

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 7 年 1 月 2 2 日 ( 木 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 月 2 2 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 月 2 2 日 午 前 1 0 時 5 5 分		
委 員 長	仙 波 憲 一		
委 員 出 席 状 況	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	羽 富 正 晃	出 席	
説 明 員	山本教育部長、樋口次長、小沼次長、西袋次長、熊谷副参事、		
	星野学務課長、頓所生涯学習課長、大山生涯学習課課長、		
	教育総務課 鶴川主幹、指導課 山根主幹		
	教育総務課総務担当 山道副主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	2 人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果	
委 員 長	<p>ただ今から、平成27年第1回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、本日の「議案第1号から議案第16号」は、議会提出案件とそれに関連する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各 委 員	異議なし
委 員 長	<p>それでは、「議案第1号から議案第16号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p> <p>次に、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、ご異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
委 員 長	それでは、会議録にご署名をお願いします。
各 委 員	署名
委 員 長	<p>これで前回の会議録は承認されました。</p> <p>次に、「教育長の報告」について、教育長より報告願います。</p>
教 育 長	<p>本日は、「その他」を含めまして9件の報告がございます。</p> <p>① 「戸田市学童等災害共済制度の廃止について（案）」に係るパブリックコメント実施結果について</p> <p>② 平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰について</p> <p>③ 卒業式・入学式等の日程について</p> <p>④ 平成26年度戸田市教育フェスティバルの実施結果について</p>

	<p>⑤ 第2回生徒指導に関する調査の結果について</p> <p>⑥ 戸田市いじめ撲滅強調月間の取組結果について</p> <p>⑦ 平成26年度文化財保護訓練・防火点検の実施について</p> <p>⑧ 第38回戸田市公民館まつりの開催について</p> <p>⑨ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長よりご報告いたします。</p>
事務局	<p>①「戸田市学童等災害共済制度の廃止について（案）」に係るパブリックコメント実施結果について報告します。</p> <p>本件につきまして、平成26年12月10日から平成27年1月8日までの30日間、パブリックコメントを実施した結果、ご意見はありませんでした。つきましては、議案第11号のとおり3月定例市議会に条例廃止の議案を提出いたします。</p>
事務局	<p>②平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰について報告します。</p> <p>文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげた優秀な教員の表彰を平成18年度から実施しており、今年度、美谷本小学校の伊藤敏郎教諭が埼玉県教育委員会からの推薦を受け、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞いたしました。</p> <p>伊藤教諭は、本市の小学校英語教育の充実、発展に中心的な役割を果たし、県教育委員会主催の研修会でも指導者として活躍しております。</p> <p>今後の本市学校教育の発展に向けて、活躍が大いに期待されているところです。</p>
事務局	<p>③卒業式・入学式等の日程について報告します。</p> <p>平成26年度卒業式は、中学校が3月13日（金）、小学校が3月24日（火）に挙行されます。</p>

	<p>また、平成27年度入学式は、小・中学校ともに4月8日（水）に挙行されます。小学校は午前中に実施し、中学校は午後実施することとなっております。なお、各学校によって、開式の時間が異なっております。</p> <p>小・中学校の卒業式及び入学式につきましては、戸田市教育委員会の言葉を述べるため、教育委員の皆様にご参列いただいております。それ以外の学校につきましては、教育委員会事務局職員が参列する予定です。</p>
事務局	<p>④平成26年度戸田市教育フェスティバルの実施結果について報告します。</p> <p>参加者数については、合計493名で、昨年度とほぼ同数でした。</p> <p>参加者からのアンケートでは、演奏について、「どの子も生き生きとした表情で、すてきな演奏だった」という感想が多くありました。また、阿部利彦先生の「学びにつまづきのある子も支える授業のユニバーサルデザイン」の講演については、「内容が日々の実践と重なり、大変勉強になった」という感想が多くありました。</p> <p>若手教員が戸田市でも増えていく中、授業づくりや子どもに伝える際の基礎的・基本的な事項をお話いただき、教職員・保護者にとって、有意義な研修となりました。</p>
事務局	<p>⑤第2回生徒指導に関する調査の結果について報告します。</p> <p>今回の調査は、今年度4月1日から12月31日の期間の調査結果をまとめたものです。</p> <p>暴力行為の発生件数については、昨年度の同時期と比べて小学校は減少し3件でしたが、中学校は増加し15件となりました。その内訳は、小学校では、児童間暴力が2件、対教師暴力が1件で、中学校では、生徒間暴力が8件、対教師暴力が4件、器物損壊が3件でした。</p> <p>いじめの認知件数については、小学校では3件、中学校では2件と、</p>

	<p>昨年度の同時期と比べて大幅に減少しており、各学校が市のいじめ防止基本方針に基づいて校内組織を活用したり、教員のいじめの早期発見の意識も高まり、普段からきめ細かく対応したりして、未然防止に努めている成果と考えられます。</p> <p>また、30日以上の不登校児童生徒数についてですが、昨年度の同時期と比べて小学校では7名減少し、中学校では12名増加しました。保護者と連絡を密にとり、不登校児童生徒の実態把握に努めるとともに、関係機関と連携を密に取り、個に応じた対応を行うとともに、早期発見・早期対応を徹底する指導体制づくりに努めてまいります。</p>
事務局	<p>⑥戸田市いじめ撲滅強調月間の取組結果について報告します。</p> <p>本市では、埼玉県の取り組みに合わせ、11月の1か月間を「戸田市いじめ撲滅強調月間」とし、各学校にポスターを配布し、各学校の全ての教室に掲示するとともに、学童保育室や各公民館等にも掲示し、広く啓発活動を行ってきました。</p> <p>各学校では、校長による講話や「ぼかぼか言葉」「ふわふわ言葉」など、相手の気持ちを大切する全体指導・啓発活動、心のアンケートを実施するなど児童生徒の情報収集、「命」「友情」等に関する道徳を行うなど学習指導の充実、児童会・生徒会による活動など、各校が工夫した取組を実施しました。</p> <p>今後も「いじめは絶対に許さない」という決意のもと、日々の取組の充実を図ってまいります。</p>
事務局	<p>⑦平成26年度文化財保護訓練・防火点検の実施について報告します。</p> <p>第61回文化財防火デーに関連して、市内の貴重な財産である戸田市指定文化財を火災から保護することを目的とし、1月26日（月）午前中に文化財保護訓練を行います。</p> <p>昨年度は中町2丁目の常福寺において実施しましたが、今年度は市指定有形文化財の「神馬」がある笹目6丁目の笹目神社において火災が発</p>

	<p>生したことを想定し、火災発生時の初動体制の確認、消火活動、文化財の搬出等の訓練を約46名の規模で実施します。</p> <p>訓練項目は資料のとおりですが、生涯学習課では、文化財搬出訓練時に搬出された文化財の確認及び管理の訓練を行います。</p> <p>また、午後は美女木八幡社・徳祥寺・妙巖寺で文化財防火点検を実施する予定としております。</p>
事務局	<p>⑧第38回戸田市公民館まつりの開催について報告します。</p> <p>公民館まつりは、「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマとして、市内4公民館で2月21日から3月15日にかけて開催します。今年で38回を迎える公民館まつりは、地域に根ざした公民館活動の普及と地域文化の発展・向上を目指して、各公民館に所属するサークルの活動発表や、作品展示を主体として実施しますが、一般市民の皆様の催しなどの参加も企画しております。</p> <p>4公民館のそれぞれの展示と発表などの催しは、本日配付資料のとおりです。その中で、各公民館とも地域の小・中学校の児童・生徒たちの絵画や書による作品展や、金管バンドなどの演奏も行います。</p>
委員長	<p>次に⑨ その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>図書館・郷土博物館と学務課から報告します。</p> <p>・戸田市立図書館貸出券交付申請における代理人申請手続に関する要領の制定について</p> <p>貸出券の交付手続については、戸田市立図書館条例施行規則第7条で本人以外の申請は不可とされておりますが、実情においては代理人から事情を聴き、ご本人から代理人申請を託されたと明らかに認められる書類等の持参があれば、運用により代理人申請を認めておりました。</p> <p>このようなケースはごくわずかではありましたが、来る2月1日からの貸出券更新手続開始に伴い、代理人申請についての事前問い合わせが</p>

あったことから、今般、窓口担当者の判断による運用ではなく画一的な対応を図るべく、要領を定めたものです。また、代理人申請のルールを定めることで、利用者の利便性の向上を図るとともに、窓口トラブルの防止にも効果があると考えております。

なお、代理申請の理由については特段制限を設けておりませんが、社会通念上妥当と思われる理由でない場合には、代理人に本人申請をするよう促す場合もあるかと考えます。

・戸田市立図書館におけるトラブルについて

1月11日の埼玉新聞にて報道されておりますが、戸田市立図書館における公務執行妨害事件について報告します。

1月10日（土）午後、本市在住の男性が図書館本館に来館し、リクエストカードを提出し、図書貸出の手続を行いました。リクエストカード記載の書籍が未所蔵・未発注であったため、その旨を男性に伝え、今後その書籍を購入するかどうかは選書会議で決定すること、購入しないと決定された場合には、他館との相互貸借で対応するが日数がかかる旨を男性に伝えました。男性から具体的にいつ頃手にすることができるか問われ、明確な日数を示すことができないと伝えたところ、男性は貸出時期を明確に回答できないこと、またその間待たされたことに立腹し館長に直接話をすると行って事務室に向かい、他の男性職員が同様の説明をしたところ、その職員が館長でないことに不満を言い、男性職員の胸倉をつかみ揺さぶりました。男性職員は殴打される恐怖を覚え、警察に通報するよう事務室内の職員に告げ、職員が警察に通報しました。その時昼食中で事務室には不在であった館長が只事ではない異変を感じ事務室に向かったところ、男性は事の経緯を館長に話し、職員の対応の悪さに苦情を申し立て、その間も男性職員に罵声を浴びせるなど興奮した様子でした。館長と話し、興奮も収まったところに蕨警察署警察官が入室し、男性を公務執行妨害罪の現行犯で逮捕しました。その後、男性職員や目撃者の職員が蕨警察署にて事情聴取を受けました。

	<p>・虫歯の治療率について</p> <p>前回の教育委員会で埼玉県学校歯科保健コンクールの報告をした際に虫歯の治療率についてご質問があったかと思いますが、平成22年度に小学校75%・中学校75%だったものが、平成25年度には小学校80%・中学校78%と治療率が上昇しております。今後も各学校に対し、虫歯の治療を促すよう指導してまいります。</p>
委員長	<p>以上で、「教育長の報告」が終わりました。何かご質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>教育長の報告②の文部科学大臣優秀教職員表彰について、埼玉県教育委員会からの推薦を受けたとのことですが、昨年度埼玉県のはつらつ先生の表彰を受けたから推薦されたのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。昨年度はつらつ先生の表彰を受けた教職員のうちから県教委が文部科学大臣優秀教職員表彰に推薦しています。</p>
委員	<p>新たな教材教具等の開発を進められているとのことですが、どのようなものですか。</p>
事務局	<p>他の学校の教員やALTで組織する検討会議でチームリーダーとなり、小中一貫カリキュラムの作成や授業で使用するカードやワークシートを作成し、各学校に広めています。</p>
委員	<p>教育長の報告⑥のいじめ撲滅強調月間の取組が優れているということで文部科学省にて発表するそうですが、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1月24日（土）午後に文部科学省講堂で開催されるいじめ防止サミットにて、戸田南小学校・笹目中学校の代表児童生徒が発表を行います。</p>
委員	<p>教育長の報告⑤の生徒指導に関する調査について、昨年の結果と比較すると中学校で暴力行為や不登校生徒が増えています。対応策を教えてください。</p>
事務局	<p>家庭と連携を密にとり、学校の生徒指導体制の強化を図ってまいりま</p>



	す。
委員	不登校児童生徒すべてについて、市の専門職が対応しているのですか。
事務局	教育センターに教育心理専門員4名、各学校にさわやか相談員・ボランティア相談員がおり、対応しております。  また、埼玉県に対し、スクールソーシャルワーカーの配置希望を出しています。
委員	不登校の原因についてはすべて把握していますか。
事務局	詳細について学校から報告を受けており、教育センターですべて把握しています。
委員長	それでは、他に質問等が無いようですので、次に議事に入りますが、「議案第1号から議案第16号」は秘密会とすることに決定しておりますので、次第の5. その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、2月19日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
委員長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
委員長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
委員長	それでは、「議案第1号から議案第16号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。

<p>委員長</p>	<p>【関係者以外の退席を確認後】</p> <p>それでは、「議案第1号から議案第10号」は関連する案件となっておりますので、一括して議題といたします。それでは、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、別添資料の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要のパンフレットをご覧ください。国において議論がされておりました教育委員会制度改革に関する法律が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることになっております。</p> <p>改正の趣旨につきましては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うものです。</p> <p>改革のポイントとしましては、パンフレットのポイント①からポイント④までが主なものです。①として、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置です。②として、教育長へのチェック機能の強化と教育委員会会議の透明化です。③として、首長と教育委員会で構成される総合教育会議の設置です。④として、教育に関する大綱の策定ということが挙げられております。</p> <p>それでは、各ポイントについて説明いたします。</p> <p>ポイント①でございます。教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置につきましては、現制度において、教育委員長と教育長のどちらが教育委員会の責任者かわかりにくいといった批判があることから、新「教育長」を設置し、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して教育委員会会議を主宰するとともに、具体的な事務執行の責任者及び教育委員会事務局の指揮監督をすることとしたものです。なお、新「教育長」の任命につきましては、首長が議会の同意を得て、直接任</p>

命・罷免を行うこととなり、その任期は3年となります。

次に、ポイント②の教育長へのチェック機能の強化と教育委員会会議の透明化ですが、改正後の新「教育長」が、教育行政に大きな責任と権限を有することから、教育委員による新「教育長」へのチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることとしたものです。

次に、ポイント③及びポイント④は関連がございますので、一括してご説明させていただきます。③の総合教育会議の設置ですが、現行では、予算の編成や条例案の提案権を持つ首長と教育委員会が、その市町村の教育方針等について直接協議する場がなかったことから、改正後は首長と教育委員会から構成されます総合教育会議において、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置等につきまして、首長と教育委員会が協議・調整することが可能となります。

また、総合教育会議においては、ポイント④の教育の目標や施策の根本的な方針となる大綱を首長と教育委員会が協議・調整したうえで、首長が策定することとなります。この大綱に基づき、首長及び教育委員会は、これまで以上に連携が強化され、市としての教育施策に関する方向性を明確にしたうえで、それぞれの所管事務を行っていくということになるものです。

改正法の施行期日につきましては、平成27年4月1日ですが、経過措置として、施行日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、またはみずから退任するまで、現行制度の教育長として在職するものとされております。なお、ポイント③及びポイント④の総合教育会議の設置や教育に関する大綱の策定は、平成27年4月1日から施行されます。

この教育委員会制度改革に対応するため、本市の関係例規の整備等が必要となります。別冊資料3ページの一覧表①～⑯までの条例・規則・

訓令の改正が必要となるものです。例規の所管課が多岐にわたっておりますが、教育委員会制度改革に伴う改正のため、網掛けとなっている①・③・⑦の例規以外は教育総務課で一括して改正します。

それでは改正内容につきまして、新旧対照表にて説明いたします。資料 8 ページ以降をご覧ください。

#### ○条例改正について（表の②・④・⑤・⑥の条例）

教育委員会に属する職務権限のうち特例として市長の職務権限とするものを定める条例等の一部を改正する条例について

…改正理由が同一で、それぞれの条例の改正箇所が多くないことから、表の②・④・⑤・⑥の条例を一括して改正します。改正点は次のとおりです。

・教育委員会に属する職務権限のうち特例として市長の職務権限とするものを定める条例の一部改正について（第 1 条）

→地教行法の改正による条ズレに伴う改正です。

・戸田市特別職報酬等審議会条例の一部改正について（第 2 条）

→教育長が一般職から特別職に位置づけられることによる改正です。

・戸田市教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部改正について（第 3 条）

→教育長の給料等を条例で定めなければならないと規定されている教育公務員特例法第 16 条が削除され、その根拠法令が地方自治法第 204 条になったことによる改正及び字句の整理です。

・戸田市海外留学奨学資金等給与条例の一部改正について（第 4 条）

→教育委員長職の廃止に伴う改正及び字句の整理です。

施行期日は、平成 27 年 4 月 1 日です。

#### ○規則・訓令改正について（表の⑧～⑯の規則・訓令）

…改正理由が同一ではあるが、それぞれの規則・訓令の改正箇所が多いことから、それぞれ改正を行います。

資料23ページ以降をご覧ください。改正点は次のとおりです。

・管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

→教育長が一般職から特別職に位置づけられることによる改正です。

・戸田市教育委員会教育長の事務の委任又は代理に関する規則の新規制定について

新規制定のため、新旧対照表がありませんので、資料14ページにお戻りください。

→地教行法第25条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させることができ、その委任された事務や教育長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局職員に委任できるとされております。そのため、あらかじめ教育部長や次長を教育長の事務を委任し、又は代理させる者として指定するための規則です。この規則により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときに、教育長職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難な場合、その職務を教育委員会事務局職員に委任することができることとなります。

・戸田市教育委員会公告式規則の一部改正について

資料24ページにお戻りください。

→地教行法の改正による条ズレに伴う改正及び字句の整理です。

・戸田市教育委員会会議規則の全部改正について

→これまでの戸田市教育委員会会議規則をもとに、新制度へ移行するために必要な改正を行っております。

教育委員長職の廃止・教育長の教育委員会会議での役割の変更に伴う改正、教育長職務代理者の任期の規定、教育委員のチェック機能の強化（教育委員からの会議招集請求についての規定、教育長が委任された事務の管理・執行状況の報告に関する規定及びその報告時期の規定）に伴う改正及び字句の整理です。

・戸田市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

→教育委員長職の廃止・教育長の教育委員会会議での役割の変更に伴う改正及び字句の整理です。

・戸田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

→地教行法の改正による条ズレに伴う改正及び字句の整理です。

・戸田市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の廃止について

廃止のため、新旧対照表がありませんので、資料21ページにお戻りください。

→教育委員会の指揮監督のもとに教育委員会事務局の事務をつかさどる教育長の職務代理者は、これまで教育部長（教育部長に事故があるときは、次長）とされてきましたが、地教行法の改正に伴い、教育長職務代理者は教育委員会委員のうちから教育長が指名することとされたため、旧制度の規則を廃止するものです。

・戸田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

→地教行法の改正による条ズレに伴う改正です。

・戸田市教育委員会公印規程の一部改正について

→教育委員長職・教育委員長職務代理者職の廃止に伴う改正です。

規則・訓令につきましても、施行期日は、平成27年4月1日です。

委員長

以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。

委員長	新しい教育委員会制度について理解を深めたことと思います。それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第1号から議案第10号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認め、議案第1号から議案第10号は提案内容のとおり議決いたします。
委員長	次に、「議案第11号及び議案第12号」は関連する案件となっておりますので、一括して議題といたします。それでは、事務局より説明願います。
事務局	先程報告いたしました、戸田市学童等災害共済制度の廃止についてのパブリックコメント実施結果に基づき、学童等災害共済制度を廃止するため、議案第11号の戸田市学童等災害共済条例を廃止する条例を3月定例会市議会に議案として提出するものです。また、議案第12号の戸田市学童等災害共済条例施行規則を廃止する規則は、この規則が条例の施行に関して必要な事項を定めたものであることから、条例廃止に伴いその目的が失われることから廃止するものです。
委員長	以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。
委員長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第11号及び議案第12号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認め、議案第11号及び議案第12号は提案内容のとおり議決いたします。
委員長	次に、「議案第13号 平成26年度一般会計教育委員会関係3月補正予算（案）について」を事務局より説明願います。

事務局	<p>今回の補正予算案の主なものについてですが、歳入においては、国や県からの補助金の内定や決定に伴い、補正を行うものです。また、学童等災害共済制度の廃止に伴い、基金総額を一般会計に繰り入れるものです。</p> <p>歳出においては、契約額等が確定したことにより差金が生じたことに伴う減額補正を行うものです。また、生涯学習課で実施している岐阜女子大学とのサテライト事業で利用していたテレビ会議システムについて、この度、岐阜女子大学のシステムを利用させてもらうことにより、本市でのシステム契約を解除したことによる減額補正です。</p>
委員長	<p>以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。</p>
委員長	<p>それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第13号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>異議なしと認め、議案第13号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
委員長	<p>次に、「議案第14号 平成26年度学童等災害共済事業特別会計3月補正予算（案）について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>戸田市学童等災害共済制度の廃止に伴い、戸田市学童等災害共済事業特別会計をあわせて廃止するために補正を行うものです。</p> <p>補正額は、歳入歳出をそれぞれ5,180万4千円とするため、歳入の掛金収入を1万9千円、基金繰入金を5,178万5千円、歳出では事業費を5,196万4千円、予備費をマイナス16万円とするものです。なお、補正後の基金総額である5,362万8千円は、一般会計へ繰り出します。</p>
委員長	<p>以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。</p>
委員長	<p>それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第14号</p>



	は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認め、議案第14号は提案内容のとおり議決いたします。
委員長	次に、「議案第15号 平成27年度一般会計教育委員会関係予算(案)について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>資料8ページから14ページをご覧ください。教育委員会事務局の各課における平成27年度予算額の概要を申し上げます。</p> <p>教育総務課では、次年度も学校施設の整備・改修を中心に、各学校の教育環境を整えてまいります。また、経済的な理由によって、就学・進学に支障をきたさないよう貸付事業を引き続き展開してまいります。</p> <p>学務課では、就学援助事業を中心として、児童生徒の健康管理や安全管理はもとより教職員の健康管理や欠員が生じた場合の臨時職員の配置等に万全を期してまいります。</p> <p>また、指導課では、児童生徒の「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を目指し、教職員の資質向上を念頭に置きながら、各学校それぞれの事業をとおして指導・支援してまいります。</p> <p>特に、学校教育指導事業として、学習支援を行うための市費非常勤職員やALT事業として市独自雇用のALT配置を継続するとともに、就学教育相談事業にも力を入れてまいります。また、研究・研修事業では、青山学院大学との連携事業にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>学校給食課では、引き続き放射性物質の測定と食物アレルギーへの対応策を継続し、安心・安心でおいしい給食提供に努めてまいります。なお、学校給食センター管理運営費が平成26年度に比べて増額しているのは、燃料費の増加や児童生徒数の増加によるものです。また、単独校調理場管理運営事業では、平成27年度から美谷本小学校の調理業務を直営とするため、委託料が減ったため減額となっております。</p>

	<p>生涯学習課では、生涯学習事業において、平成27年度から芦原小学校生涯学習施設の予約システムを導入します。</p> <p>また、公民館事業では、4つの各公民館の社会教育指導員の報酬、各種講座等の開催に伴う講師謝礼、パソコン講座運営業務委託など公民館事業に要する経費を計上しております。</p> <p>なお、上戸田福祉センター再整備事業により、同センターが本年8月23日をもって閉館するのに伴い、上戸田公民館を閉館することから上戸田公民館事業の予算を減額しております。</p> <p>少年自然の家管理運営事業については、指定管理者である富士見開発公社への委託料や指定管理に係るもの以外の修繕料、富士見町地域振興協力金など施設の維持管理に要する経費を計上しております。</p> <p>最後に、図書館・郷土博物館では、図書館管理運営費において、図書館の運営に係る臨時職員の賃金、建物総合管理、図書館窓口等の多種にわたる業務委託、図書館システム事務機器等の賃借料、貸出用の図書等の購入に要する経費を計上しております。市史編さん事業では、行政文書や地域文献等の収集・整理・保存・活用、アーカイブセンターの運営等に要する経費を計上しております。</p> <p>彩湖自然学習センター管理運営費においては、非常勤嘱託員の賃金、展示室及び施設の維持管理、各種講座等の教育普及活動、博学連携事業等に要する経費を計上しております。</p>
委員 長	以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。
委 員	指導課の学校教育指導事業について、昨年度と比較して減額となっていますが、理由を教えてください。
事 務 局	わくわくティーチャーや学習支援サポーターなどの派遣費用について減額しているわけではなく、平成26年度は高度利用型緊急地震速報受信端末装置を未設置校13校に設置したため予算増となっており、設置

	が完了しましたので、平成27年度予算はその分が減額となります。また、特色ある学校づくり補助金を精査し、全校で100万円程減額しております。
委員	小学校教育振興費が大幅に増額となっていますが、理由を教えてください。
事務局	今年度、小学校用教科書が採択され、来年度から使用されることに伴い、新たな教科書に対応したデジタル教科書、教師用指導書、教師用教科書の購入のため、増額となっております。
委員	教育委員会全体の予算としては前年度と比較してどのようになっていますか。
事務局	資料8ページ最上段の教育委員会総額の欄をご覧ください。平成26年度と比較して1億5千万円弱の増額で、割合としては3.8%の増となっております。
委員	リース期間の関係で、タブレットが導入されていない学校もあるとのことですが、未導入の学校は何校ですか。また、期間を前倒しして本来の時期よりも早くタブレットを導入することはできませんか。
事務局	まだタブレットが入っていない学校は、小学校6校・中学校2校の合計8校です。平成28年度に入替予定となっており、財政状況が厳しい折、期間の前倒しは難しいです。
委員長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第15号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認め、議案第15号は提案内容のとおり議決いたします。
委員長	次に、「議案第16号 平成27年度海外留学奨学事業特別会計予算(案)について」を事務局より説明願います。

<p>事務局</p>	<p>本事業は、本市将来の発展に資する有用な人材を育成することを目的とし、戸田市民の世帯の子で海外に留学する者に対し、奨学資金及び渡航費用を給与しております。昨今の低金利により、基金運用による利息だけで制度を運用することが難しく、今後の制度運用について12月議会で条例改正を行ったところです。</p> <p>まず、平成27年度の海外留学奨学事業特別会計の歳入歳出予算の総額を、それぞれ630万1千円とするものです。</p> <p>歳出の主なものは、事業費で、留学生への交付金6名分600万円です。留学生への交付金につきましては、10月の定例教育委員会で議決をいただいたことから、平成27年度から給与限度額の引き下げを行い、1年目100万円・2年目50万円に改めます。そのため、平成26年度予算と比較すると減額となっております。</p> <p>歳入の主なものは、繰入金で、主に交付金に充てるものを海外留学奨学基金から繰り入れるものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第16号は、提案内容のとおり議決することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>委員長</p>	<p>異議なしと認め、議案第16号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。</p>